（削る）

(8)　事業資産等の明細

①　貯金等

（単位：百万円）

種類		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
要求払貯金	当座貯金				
	うち決済用貯金(A)				
	普通貯金				
	うち決済用貯金(B)				
	貯蓄貯金				
	通知貯金				
	別段貯金				
	うち決済用貯金(C)				
	計				
	うち決済用貯金（A＋B＋C）				
定期性貯金	定期貯金				
	定期積金				
	計				
合計					
譲渡性貯金					
預り先	会員				
	うち非営利法人				
	うち地方公共団体				
	会員以外				

（記載上の注意）

1　「うち決済用貯金」欄は、農水産業協同組合貯金保険法第51条の２第１項に規定する決済用貯金について記載すること。

2　外貨貯金及び非居住者円貯金の取扱いがある場合には、「定期性貯金」欄の次にそれぞれの欄を設け記載すること。

3　「会員」欄は、連合会を直接又は間接に構成する者（法第10条第22項の規定によりこれらの者とみなされる者を含む。以下この様式において同じ。）から受け入れた貯金等の額を記載すること。